

長崎町建て関係史料の基礎的研究

—長崎地誌・旧記類の基礎調査と史料考古学の試み—

宮 崎 貴 夫

2023年3月

『西海考古』第13号 抜刷

長崎町建て関係史料の基礎的研究

—長崎地誌・旧記類の基礎調査と史料考古学の試み—

宮崎 貴夫

はじめに

元亀二年（1571）、日本最初のキリシタン大名である大村純忠が、森崎と呼ばれる長崎港に突き出た岬の高台に長崎六丁町の「町建て」を行った。これにより長崎は、マカオと結ぶポルトガル定航船が来航する港町としての歩みを始める。そこは、戦国の戦乱によって国を追われた亡命者やキリスト教信徒避難民らを受け入れる場所となったが、天正八年（1580）に長崎と茂木はイエズス会に寄進され、イエズス会本部が置かれるなど、名実ともに日本布教の中心地となった。しかし、天正十五年（1587）に秀吉がバテレン追放令を發布し、翌天正十六年（1588）に豊臣公領地になったが、禁教については貿易続行のために徹底できず妥協せざるをえなかった。その後長崎は江戸幕府の天領となり、徳川政権が進めるキリスト教禁教と「鎖国政策」のもとで、オランダと中国と公式な外国貿易を行う、幕藩体制唯一の貿易都市（松本 1983）となった。

そのような国際貿易の場として発展を遂げていた長崎の町に、突然カストロフィが襲った。寛文三年（1663）三月八日、筑後町から出火した火事は、当時六十六町に広がっていた市街地のうち、出島町、今町、金屋町の三町を除く市街六十三町、民家二千九百十六戸、及び奉行所・囚獄・寺社三十三ヶ所を焼亡する未曾有の大火となった（金井 1926）。大火後の町の再建では、長崎奉行が銀二千貫目を幕府から借用して町民に貸与し、新たな都市計画に基づき町々の道路と溝の間敷を定め拡張するなど、町の再整備が実施された。現在、長崎市中心部に残っている街区はこの再興によるもので、「官衙、職人町、寺町等計画的に定められ」（箭内 1957）、機能的に施設や機構が整備されることで、戦国時代末期の「町建て」以来、雑然と広がっていた長崎の町が秩序をもった町景観をもつ、近世の貿易都市に生まれ変わったとされる（赤瀬 2005）。

長崎の町の大半を焼きつくした寛文の大火は、長崎奉行所や会所などに保管されていた、外交・貿易・切支丹等の資料や、「鎖国政策」に関わる江戸幕府からの奉書や書簡などの奉行所や町方関係の貴重な文書・記録類も焼失することになった（太田 2007）。私たちが、長崎の歴史を知るための史料として見ることができる長崎地誌・旧記類は、寛文の大火以後に町の再建ができた頃、長崎の成り立ちや由来などが調べられ記録された「編纂物」なのである。

そのような長崎地誌・旧記類について日本史学者の箭内健次氏は、論文「近世都市長崎の形成」のなかで、長崎の古記録は何れも再建に伴う過去に対する回顧という事情を背景に作られたものであり、草創期の記述は必ずしも信用できないと指摘している（箭内 1957）。寛文の大火によって同時代の記録類が失われたことによって、17世紀中期以後に成立した長崎地誌・旧記類は、信憑性のない二次史料に位置付けられているのである。対外交渉史の安野眞幸氏も、『港市論』「史料批判と分析の方法」の節なかで「長崎地誌類」の性格を以下のように述べる（安野 1992 P. 162-164）。

元亀・天正年間の長崎の記録の多くは、住民の「記憶」に基づいていると思われる。それゆえ「これらの史料の性格は何か」を考えると、思い浮かぶのは「老人の繰り言」に代表される、人の「思い出」一般の問題である。語られる「思い出」は多くの場合「輝かしい過去の一場面」である。それは細部まで正確であっても、逆に前後の脈絡に欠け、後世の人々には理解し難いものであり、それを

表1 長崎町建て関係史料一覧

	書名	編著者・編述者	成立年、文献、所蔵等
1	長崎割記	長崎在住の大村藩関係者	延宝元年(1673)まで記載、中西1964
2	長崎鑑	橋景隆	延宝三年(1675)、歴博テ13126-1、同一2
3	庫物長崎記	長崎奉行系役人か	延宝七年(1679)、歴博へ1339
4	続長崎鑑A(乙本)	長崎会所の役人か	延宝九辛酉年(1681)、歴博1314-2、朝長1988
5	続長崎鑑B(甲本)	長崎会所の役人か	天和三年(1683)まで、歴博1314-1、朝長1988
6	長崎拾芥	長崎奉行系役人か	元禄二年(1689)まで、純心短期大学1987
7	長崎記：西勝寺藏	著者不詳	元禄五年(1692)まで、歴博13101-2
8	長崎始由来記	著者不詳	慶長十五年(1610)まで、A：歴博13671、B(長崎略記B合本)：歴博13618
9	長崎略記A	著者不詳	承応二年(1653)まで、歴博13618
10	長崎邑略記	著者不詳	東京大学図書館、「肥前州彼杵郡長崎来由記・肥前国彼杵郡長崎邑畧記」、外山2011
11	長崎根元記	著者不詳	元禄九年(1696)頃まで、新村1928
12	崎陽雜記(襍記)	著者不詳	元禄九年(1696)頃まで、国会図書館(内閣文庫)、歴博131223
13	古集記	著者不詳	元禄十一年(1698)頃まで、歴博へ13221
14	長崎虫眼鏡	弄古軒菅秋(他国の入)	元禄十六年(1703)、木版凶書(大坂)、丹羽1975
15	長崎縁起略記	正覚寺僧禿法(浄遍)	正徳二辰年仲春日正覚寺僧禿法昭記(1712)、『続々群書類従』第八
16	長崎由来記	正覚寺僧禿法(浄遍)	正徳二未年仲春二月長崎来記会釈(1712年・未年だと1715年)、国会図書館(内閣文庫)、歴博131230
17	長崎之記	正覚寺僧禿法(浄遍)	正徳二未年仲春日(1712・未年だと1715年)歴博へ13221
18	長崎鏡	著者不詳	正徳四年(1714)書写追記本、『長崎遺響』1943
19	長崎記：禿法	正覚寺僧禿法(浄遍)	正徳六年(1716)、歴博13198-1
20	長崎略縁起	正覚寺僧禿法?	成立年不詳、「長崎古今集覧」上
21	長崎略縁起評	筆者が正覚寺浄編であれば	延宝～天和頃(1673-1683)、歴博へ1331
22	崎陽群談	大岡清相(長崎奉行)	享保元年(1716)、中田・中村1974
23	長崎縁起略A(会釈聞書本)	正覚寺隠居蓮池院(浄遍) 会釈聞書等を交え書写	享保年中(1716-35)、丹羽1975
24	長崎縁起評	著者不詳	成立年不詳、国会図書館、「長崎古今集覧」上
25	長崎旧記	長崎奉行所関係者	享保十二年(1727)まで、太田2007
26	長崎縁起略説	岩崎吉兵衛道常書写	寛延元年(1748)写本、歴博テ13125
27	長崎年来記録	著者不詳	宝暦二年(1752)、九州大学附属図書館、外山2011
28	長崎集	田辺茂啓か(越中1993)	宝暦四年(1754)まで、純心短期大学1993
29	長崎町年寄発端由緒書	薬師寺家旧蔵本	宝暦三年(1753)まで、清水1992
30	長崎記録	著者不詳	宝暦三年(1753)まで、歴博テ13128-1
31	長崎覚書：歴博本		宝暦四年(1754)まで、巻二歴博1396-13
32	長崎記原(上)	著者不詳	宝永八年(1711)頃まで、上：歴博1312221
33	長崎実記(1)	著者不詳	宝暦十年(1760)まで、1：歴博134291
34	長崎縁起	著者不詳	明和元年(1764)まで、「長崎縁起・天馬異聞・草川覚書」、歴博131227
35	長崎実録大成正編(長崎志正編)	田辺茂啓、長崎聖堂書記役・御用向井御易物役	宝暦十年(1760)序、明和元年(1764)に奉行所へ上納し、明和四年(1767)まで、丹羽・森永1973
36	長崎雑誌	勝木枕山、教育者・俳人	安永七年(1778)まで、歴博13421
37	大村秘記	著者不詳(大村藩関係)	天明三年(1783)まで、『史籍雑纂』第一 1974
38	長崎略記会釈	正覚寺蓮池院(浄遍隠居)	享保年中(1716-35)、天明六年写本追記、歴博13353
39	長崎記：テ13127	著者不詳	寛政二年(1790)まで、歴博テ13127
40	長崎港草	熊野正紹、長崎郷土史家	寛政四年(1792)、丹羽・森永1973
41	長崎記：中川忠英	中川忠英、長崎奉行	寛政七年(1795)、文政二年(1819)写本、太田2007
42	長崎実録大成補遺	小原克紹、儒者・画家	国会図書館(内閣文庫)、長崎歴史文化協会2011
43	華蠻交易明細記	薬商、名前不明(武野1965)	寛政六年(1796)～享和元年(1801)まで、『長崎県史』第四
44	長崎実記年来録	阿蘭陀通詞か(岩崎1999)	文化元年(1804)まで、九州文化研究所1999
45	長崎日記	正覚寺所蔵	森永1976「長崎古今集覧」上
46	崎陽略記	著者不詳	森永1976「長崎古今集覧」上
47	長崎古今集覧	松尾東溪、地役人(唐人番)	文化八年(1811)、森永1976「長崎古今集覧」上
48	長崎縁起略B	崎陽正覚寺僧禿法(浄遍) 書写追記	正徳二年未仲春、享保十一年(1716)正覚後堂禿法眼記、文政元年(1818)まで、歴博13124
49	長崎略記B	著者不詳	文政元年(1818)まで、歴博13199-1
50	筑紫長崎縁起	著者不詳	国会図書館、「長崎縁起畧」上評・下評、外山2011
51	長崎旧記後考	著者不詳	文政元年(1818)まで、歴博へ130107
52	長崎年曆両面観	打橋竹雲、地役人・画家	文政十一年(1828)、歴博13398
53	長崎名勝図絵	饒田喩義、長崎聖堂助教	文政年間(1818-30)、丹羽1974
54	長崎年曆	著者不詳	天保元年(1830)まで記載、歴博シ13235
55	長崎雜記(襍記)	著者不詳	天保九年(1838)まで記載、歴博13350
56	通航一覽	林復斎、幕府儒学者	嘉永六年(1853)、『通航一覽』第四 1967
56	長崎建立并諸記挙要	青木永繁、諏訪神社宮司	嘉永七年(1854)、『日本都市生活史料集成』6 1975
57	長崎覚書：大村家本	大村家本	幕末大村純熙代まで、巻三大村市歴史資料館101-0135
58	長崎縁起略評	著者不詳	国会図書館、安野1974
59	長崎古事聞書	著者不詳	「同(元龜)二辛三月十五日長崎町建」、古賀1957

いくら集めても、結局は歴史の「断片」の集積にすぎず、人々の今を説明する「歴史」とは本来遠いものなのであって、長崎地誌・旧記類によって歴史を描いている長崎郷土史の代表として古賀十二郎氏の『長崎開港史』（古賀 1957）を挙げて「史料集のようなもの」としている。長崎郷土史に描かれている「同心円的な発展を説く通説」を乗り越えていくためには、脈絡を欠いた「地誌類」の「断片」をできるだけ集め、史料批判を行うことで歴史的事実を矛盾なく説明しなければならないとする（安野 1992）。

安野氏の『港市論』は、戦国時代末期の大友氏と龍造寺氏の勢力のせめぎ合いのなかで、両勢力のはざまにあった大村氏が、布教と貿易を一体としたイエズズ会と関わりをもつことで、平戸、横瀬浦、福田へと安全な良港を求め九州西岸を移動していたポルトガル船の貿易港が最終的に長崎に定まった、と時代的動勢と社会背景を描いている。また、長崎を〈異域世界との接点〉にある「港市」として捉えようとする新しい視点を持ち、元亀・天正年間の草創期長崎を「領主権」によって時期区分し、地域の区分を行って町の成立発展の状況を捉えて、「長崎地誌類」の記事を「断片」を論理的に捉え直して解釈することで、それまで記事をつないで描かれていた「史料集のような」長崎の歴史を見直した画期的研究であると評価できよう。しかし、安野氏の所論には整合性をもって説明が行われている一方で、「長崎地誌類」の記事が恣意的に解釈されている箇所も見受けられる（註1）。

長崎地誌・旧記類は、文献史学者に根拠に乏しい二次史料として扱われ、研究者によっては「都合の良い史実を切り取ってつなぎあわせる歴史叙述」（小川・成田 2022 P.10）がなされている現状が認められるようである。そのことを起こさせる大きな要因となっているのは、長崎地誌・旧記類が史料としての評価がなされておらず、記事自体の比較・検証も行われていないことにあると考えられる。

そこで、安野氏が指摘する多くの史料から資料を収集するために、翻刻刊行されている書籍や論文などに掲載されている文献だけでなく、長崎歴史文化博物館に所蔵されている長崎地誌・旧記類の基礎的調査を行うことにした。今回は、「長崎町建て」関係記事に絞って史料調査を実施し、その調査成果を取りまとめ全体的な検証と評価を行うことにしたい。

1. 史料調査について

長崎地誌・旧記類として伝わる文献史料は、管見するところ優に100冊を超えている。長崎歴史文化博物館に所蔵されている近世文書・記録類の史料は、もともと長崎県立図書館と長崎市博物館に別々に所蔵されていた蔵書が、長崎歴史文化博物館が建設されることよってまとめられて所蔵されることになったもので、研究者に便宜を図った環境が提供されている。蔵書には、長崎郷土史家の福田忠昭氏（1879-1930）、古賀十二郎氏（1879-1954）、渡辺庫助氏（1901-1963）、越中哲也氏（1921-2021）ほかによって収集された寄贈本が多数収められている。

長崎歴史文化博物館における史料調査では、長崎地誌・旧記類のなかから「長崎町建て」関係記事を中心に収集し、その史料の成立年代などを調べる調査を行った。長崎旧記・地誌類は、長崎歴史文化博物館以外に、国会図書館、東京大学図書館、九州大学図書館などに所蔵されているが、今回は実際に現地で閲覧する機会をもてなかった。そこで、既に出版・発表されている文献等から引用することによって補うことにした。

長崎歴史文化博物館の史料調査は、2022年4月6日～8月23日に行ったが、大村市歴史資料館においても9月11日に実施した。とくに長崎歴史文化博物館においては、新型コロナ流行の時節にもかかわらず、資料閲覧室において、延べ29日にわたって史料閲覧に応じていただいたスタッフの皆さんに感謝を申し上げたい。

今回の調査を行った長崎地誌・旧記類から、「長崎町建て」に関係する史料として59冊を確認することができた(表1)。記事の具体的な内容については、「長崎町建て」関係の記事が掲載された翻刻刊行物を基本にして整理し、その他の史料は「くずし字解説辞典」等を参考にして読み解いた。その成果は、この論稿の最終に掲げた表8「長崎町建て関係記事集成」として整理することができた。しかし筆者は考古学専攻であり、文献史学の基礎的な知識がないことによって誤読している箇所などもあると思われる。その点に関しては、ご指摘、ご叱正をいただきたい。また、記事については、句点(。)、読点(、)並列点(・)を付けて読みやすく整理した。

長崎地誌・旧記類には、太田勝也氏が「『長崎記』という標題を有するものが最も多いように見受けられる」と指摘している(太田 2007)が、『長崎記』の標題をもつ同名異本が多く見られる。そこで『長崎記』については、所蔵・著者によって、『長崎記：西勝寺蔵』、『長崎記：禿法』、『長崎記：テ13127』、『長崎記：中川忠英』などと区別して整理することにした。

今回の長崎地誌・旧記類の史料の調査によって、もっとも古く編纂された史料であることが確認されたのは、延宝元年(1673)までの記載があり長崎在住の大村藩関係者(中西1964)によって書かれた『長崎割記』、延宝三年(1675)に橘景隆によって書かれた『長崎鑑』、延宝七年(1679)に『長崎命鑑』から抜萃編集された『庫物長崎記』、延宝九年(1681)に『長崎鑑』に追記されて編纂された『続長崎鑑』(朝長ほか 1988)である。

これらの史料の成立時期は、寛文の大火から十年ほどを経た時期に相当することが注目される。寛文の大火の復興のため、幕府から寛文四年(1664)から10年返済で銀二千貫目を拝借したが、延宝元年(1673)にその返済が済み長崎の町の再建ができたその時期に、長崎の町の成り立ちや由来について調べ「編纂物」を編んでいく文化復興ともいえる機運が高まったことが推測される。

この時期は、幕府が「糸割符仕法」を廃止し、「市法商法」を定めて貿易改革を行ったことで、延宝三年(1675)に市法会所が設置され、「市法増銀の長崎の配分によって「地役人」機構が整備され、町の繁栄が保障されたことなど」により、「長崎貿易の黄金時代」を迎えたことを、加藤章氏が指摘している(加藤 1984)。したがってこの延宝期には、編纂事業にかけるための財政的・社会的基盤が整っていたことが考えられるのである(註2)。

また、長崎地誌・旧記類の「長崎町建て」関係記事は、史料を読み込んでいくと、「長崎町建て」の由来の記事と、「頭人・町年寄」と呼ばれた町方有力者についての記事が、一体的に組み合わせられて記述されていることが分かる。そのことについては、当時の「町年寄」や市法会所の地役人など有力町人が編纂事業に関わっていたことがうかがえ、長崎地誌・旧記類の編纂が進められた動機や当時の社会的状況・背景が垣間見えてくるのである。

2. 長崎旧記・地誌類の系統について

長崎旧記・地誌類は、原本史料である「正本」は残っておらず、「写本」がほとんどである。二次史料とされる長崎旧記・地誌類の記事を検証するにあたっては、テキストとして全体的な比較検討ができるようにするため文献史研究で一般的な縦書き文章を横書きにして分類整理し、表8に集成を行った。そのことによって、「長崎町建て」に関係した記事を〈ア〉～〈ク〉、「頭人・町年寄」に関係した記事を〈A〉～〈M〉の基本的類型に分類して分析を行った(表2・3)。

文化八年(1811)に松尾東溪が編纂した『長崎古今集覧(上)』には、「略縁起、縁起略ト二部有ト云ヘドモ、同人ノ作ニテ文モ大概同ジ、但、縁起略ノ書ハ正覚寺伝来ノ旧記、其作者ノ直筆ト見ヘタリ、書中に縁起略トアレドモ、縁起略ヨリ委キ事モ^{くわし}処々ニアリ、按ニ略縁起ハ後人伝写シテ、文章テ

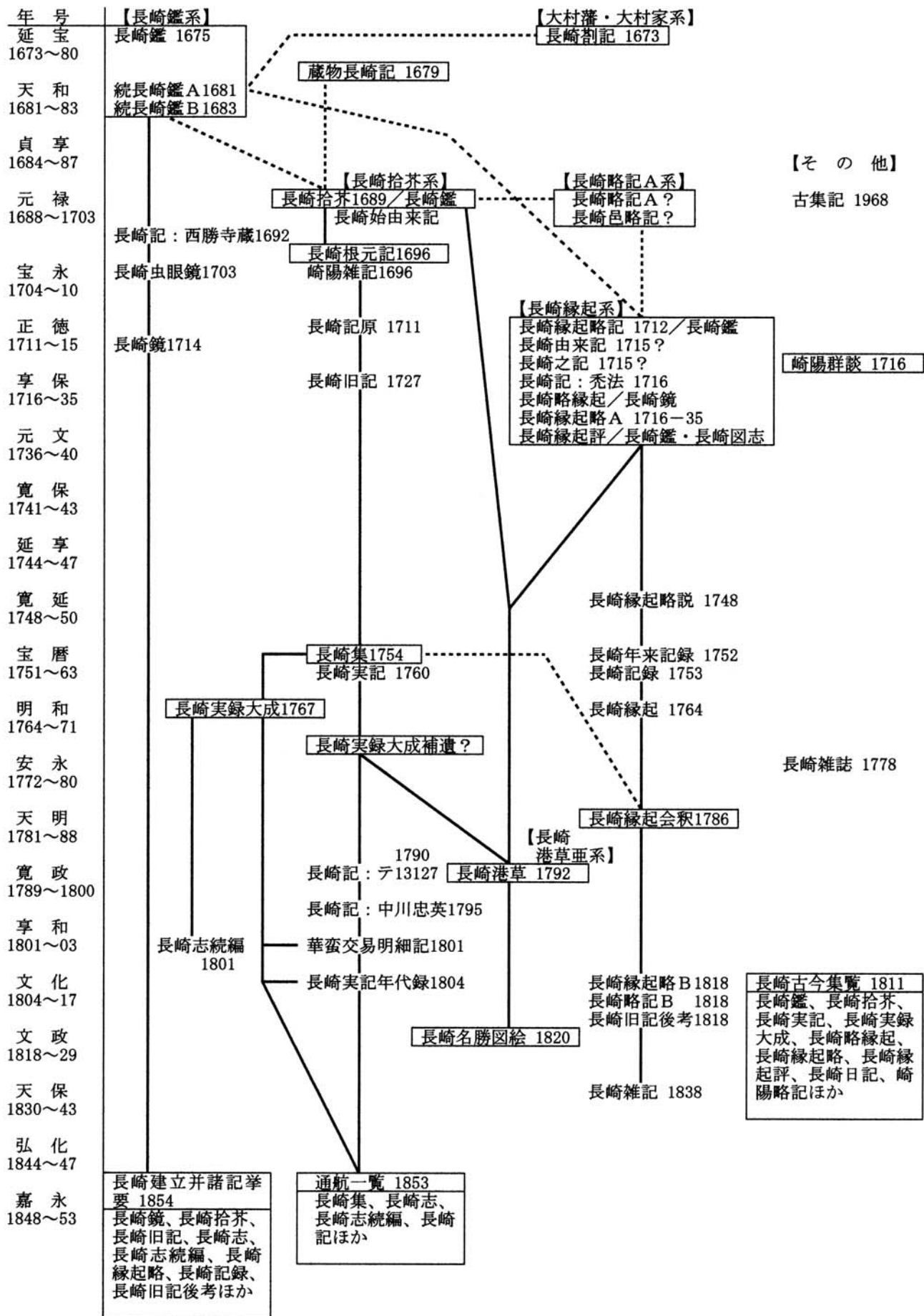


図1 長崎地誌・旧記類の系統

ニハ等ヲ取捨シタルモノト見ユ」(森永 1976 P.50)とあり、『長崎略縁起』と『長崎縁起略』がよく似ていることを、すでに江戸時代末期に論じられていることが分かる。

長崎郷土史家の丹羽漢吉氏も、『長崎縁起略』と『長崎略記』が大要は全く同じと指摘しており(丹羽 1975)、越中哲也氏も『長崎拾芥』と『長崎根元記』がよく似た編集であることを指摘している(越中 1987)。このように長崎地誌・旧記類には、〈系統〉があることが個々に指摘されてきたが、今回、史料を時系列的に整理して比較検証を行ったことで、共通した編纂方針をもち、繰り返し筆写され類似した文章の類型をもつものなど、長崎地誌・旧記類の史料群に〈系統〉があることが判明してきた(図1)。以下、史料の〈系統〉について述べていきたい。

(1)「長崎鑑」系史料

『長崎鑑』は、58項目の目録(目次)が付けられた「編纂物」である。冒頭に記された表書から、書写された正徳元年(1711)より一百卅六(136)年前の延宝三年(1675)に橘景隆が編纂著述していたことが分かる(註3)。原著者の橘景隆については、どのような人物か明確でない。「町建て」に関係した記事には「町建始之事」の見出しが付けられ、「町建て」関係記事が〈ア〉・〈イb〉・〈ウa〉、「頭人」などの記事が〈E〉として分類できる。

〈ア〉は長崎領主であった長崎甚左衛門が秀吉の意向に逆らって筑後へ浪人となったこと、〈イb〉は元亀元年に長崎に南蛮船が入港して商売を始めたため、大村純忠の家来の友永対馬が見分して、嶋原町、大村町、外浦町、平戸町、文治町、横瀬浦町が初めて町割りされ、その以後町屋敷ができたとしている。他本で一般的な「文知町」表記が「文治町」になっている。書写の際の誤謬であろう。

〈ウa〉は大村純忠領地の時に六丁町ができたが、その後に本博多町・椀島町・今町・本五島町、内中[下]町ができたとする。〈E〉の「頭人」については11名が挙げられているが、高木勘左衛門、別当紹喜、後藤惣太郎、高木新七、白倉如庵の以外は、高嶋・吉岡・文知・馬場が「一類」が付けられ、須川・山本は名字だけの記載になっている。「別当紹喜」は、他の系統の史料から推測すると「別当」であった「沼喜田小庵」であることが推測され、編者による省略と混同が起きているようである。また、「頭人」としての「町田宗賀」の名が抜け落ちていることが、「長崎鑑」系史料の特徴としてあげられる。

続く『続長崎鑑』には、甲・乙・丙・丁本があることが、朝長敬一郎氏ほかの研究で明らかになっている(朝長ほか 1988)。ここでは、乙本の『続長崎鑑』A本と甲本の『続長崎鑑』B本の二冊を取り上げたい(以下A本・B本とする)。A本の末尾の奥書には、「延宝八(1681)年に将軍が第四代家綱から第五代綱吉に替り、代替わり初めの巡見使として、来崎した奥田八郎左衛門ら三名の質問に答えるために、長崎中の者が寄集まって、旧記を、そして古老らが伝える伝聞等を勘校して、本誌を編纂した」と編纂の理由が記されている(朝長ほか 1988)。すなわち、幕府から来崎した上使への説明を行った資料として『続長崎鑑』が編纂されたことが判る。その時、編纂者が参照した資料が『長崎鑑』であって、『続長崎鑑』では目録(目次)見出しが『長崎鑑』の58項目から69項目に増えている。それは上使に説明するために、必要と思われる項目数を増やしたのでであろう。このことから、『続長崎鑑』は、会所関係の地役人が編纂したことが判り、そうであれば『長崎鑑』の著者の橘景隆も、会所に関係した人物であった可能性がある。

A本(乙本)には、〈イa〉として「元亀二年辛未年三月大村理専様家来朝永対馬与申者致奉行候由、町割仕候、青麦を切拂、町屋を建申候、」とあり、長崎在住の大村藩関係者と推測されている『長崎割記』(延宝元年まで記載)の〈イa〉の「畠ニ青麦有之候ヲ刈捨、町ヲ立申候」を参考にした文章であろう。なお、町割奉行の「友永対馬」が「朝永対馬」になっており、大村藩関係者による『長

表2 長崎町建て関係記事構成表

関係記事	長崎町建て関係記事									頭人・町年寄関係記事															
	ア	イ a	イ b	ウ a	ウ b	エ	オ	カ	キ	ク	A a	A b	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	
史料																									
長崎割記		●																							
大村記覚書		●																							
大村家秘録			●																						
長崎鑑	●		●	●												●									
統長崎鑑A		●		●												●									
統長崎鑑B	●		●	●												●									
長崎記：西勝寺蔵	●		●	●												●									
長崎虫眼鏡	●		●	●												●									
長崎鏡	●		●	●												●									
長崎建立并諸記挙要	●		●	●							●					●			●						
長崎日記	●		●								●					●									
庫物長崎記						●																●			
長崎拾芥							●	●							●								●	●	
長崎始由來記							●	●							●								●	●	
長崎根元記	●					●			●						●										
崎陽雜記						●			●						●										
長崎記原						●			●						●										
長崎旧記	●					●			●						●										
長崎集	●		●			●			●						●		●				◎				
長崎実記						●			●																
長崎実録大成正遍					●				●									●							
長崎実録大成補遺					●				●			●						●						●	
長崎記：テ13127					●				●					●				●							
長崎記：中川忠英			●			●			●						●										
華蛮交易明細記	●		●			●			●								●								
長崎実記年代録			●			●			●						●						●				
通航一覽					●				●																
崎陽略記			●						●						●										
長崎港草									●						●										
長崎名勝図絵									●						●										●
長崎略記A													●			●									
長崎邑略記													◎			●									
長崎縁起略記										●	●	●				●									
長崎由來記										●	●	●				●									
長崎之記										●	●	●				●									
長崎記：禿法			●																						
長崎略縁起										●	●	●				●									
長崎縁起略A			●							●	●	●				●									
長崎縁起評			●							●	●	●				●									
長崎縁起略説			●							●	●	●				●									
長崎年来記録			●							●	●	●				●									
長崎記録			●							●	●	●				●									
長崎縁起			●							●	●	●				●									
長崎略記会釈			●							●	●	●				●			●						
長崎縁起略B			●							●	●	●				●									
長崎略記B			●							●	●	●				●									
筑紫長崎縁起			●							●	●	●				●									
長崎旧記後考			●							●	●	●				●									
長崎雑記			●							●	●	●				●									
長崎年曆両面観			●																						
長崎年曆			●																						
古集記																							●		
崎陽群談	●																						●		
長崎雑誌			●																					●	
町年寄発端由緒書																							●		●

崎割記』の「朝長対馬」の影響と混乱が見られる。このことは別節で検討を行いたい。B本（甲本）は、天和三年（1683）年までの記載があってその頃に書写されたとされており、〈ア〉・〈イb〉・〈ウa〉・〈エ〉、〈E〉に分類できる。『長崎鑑』の「頭人」の記載が、A本、B本ともに「頭分」になっている。

以下、「長崎鑑」系の史料は、元禄五年（1692）まで記載された『長崎記：西勝寺蔵』、元禄十六年（1703）に大坂で印刷図書本として出版された『長崎虫眼鏡』、正徳四年（1714）に書写追記された『長崎鏡』があり、時代は降るが嘉永七年（1854）まで記載された諏訪神社宮司青木永繁の『長崎建立并諸記挙要』があり、継続して書写された〈系統〉が認められる。『長崎鏡』では、「頭人・頭分」

が「町之領分」となっている。『長崎建立并諸記挙要』では、「文知町」が「文治町」に、「別当紹喜」が「別当飯喜」になっている。『長崎古今集覧』に引用されている『長崎日記』は、書写による〈系統〉を引くものと思われるが、「別当紹喜」が「別当沼喜田」となり、別の〈系統〉の史料からの修正が行われていることが推測され、一族の意味であろう「一類」も記述から落されている。

(2) 「長崎拾芥」系史料

長崎地誌・旧記類のなかで、主流といえる〈系統〉をもつ史料群である。延宝年間に編纂された『長崎鑑』系の史料に続いて、元禄二年(1689)に編纂された『長崎拾芥』を発端とする史料群である。「長崎拾芥」系史料は、目録と見出しの項目をもつ形式の体裁になっている。『長崎拾芥』には、『長崎鑑』が参考資料としているが、〈エ〉の「假屋を立て商売する」という記事から見ると、延宝七年(1679)に『長崎明鑑』を抜萃したとされる『庫物長崎記』(註4)の影響を受けているようである。

『長崎拾芥』の編纂者の名前は明確でないが、越中哲也氏は『長崎拾芥』の解題のなかで「長崎奉行関係者の人によって編纂」されたとしている(越中 1987)。したがって、この『長崎拾芥』は長崎奉行所において編纂された可能性をもっている。「長崎拾芥」系統の町建て関係記事では、〈オ〉の「諸方の者同国に一所にあつまり一町を取、小屋を掛け生所の土地の名をとり町の名にさたむ」という記事と、それに〈カ〉の「国々の者共集り一町を取、大村より来る者は一町に住して大村町と名付、嶋原・梶島・外浦の者居住して銘々其生所取て名之、」の記事が基本になっている。それより成立年が下る元禄十年(1697)までの記載がある『長崎根元記』では、さらに〈キ〉として「国々より集まる所の名によせて、其集まる所の者は一所に置、或は豊後町・大村町、或は平戸町、五嶋町など、と名付け、町之頭人を定、今の町年寄之先祖左の如し」として続いて、〈C〉の「町の頭人」として、高木勘左衛門、高鳥了悦、町田宗賀(亡)、後藤惣太郎の4名を挙げる一体的な文書になっている。

さらに宝暦四年(1754)頃成立した『長崎集』では、〈キ〉と〈F〉の「長崎町立て始よりの役人」の名前が組み合わされている。寛政七年(1795)から享保元年(1801)までの記事が記載されている『華蛮交易明細記』も〈キ〉と〈F〉の組合せである。また「頭人」については、〈K〉の文禄元年に寺澤志摩守が奉行となり、その時の頭人四人を町年寄と名付けたという(『長崎拾芥』、『長崎始由来記』)と、前述した〈キ〉と関連した〈C〉の高木勘左衛門、高鳥了悦、町田宗賀(亡)、後藤惣太郎の四名の名を記す『長崎根元記』、『崎陽雑記』、『長崎記原』、『長崎旧記』、『長崎記：テ13127』など、「長崎拾芥」系史料には、細分すると「長崎拾芥」系と「長崎根元記」系の二つの小系が認められる。なお、『長崎根元記』では、「町割」を行ったのは「友長対馬」になっている。

この〈系統〉において、新たな画期をもたらす「編纂物」は、『長崎実録大成正編』(『長崎志正編』)である。正保四年(1647)に設置され長崎における学問・教育の中心であった長崎聖堂の書記役であった田辺八右衛門茂啓が、30年の歳月をかけて資料を収集し完成した全十六巻におよぶ「編纂物」である(丹羽・森永 1973)。明和元年(1764)に長崎奉行所に上納されたが、明和四年(1767)まで追記が続けられ、『長崎志正編』と名称が改められた。成立年が不詳の『長崎実録大成補遺』を表した小原克紹(巴山)ほかの者によって、『長崎志正編』の続編として明暦五年(1768)から継続して『長崎志続編』全十三巻が編纂され、天保十年(1839)に完成している(丹羽・森永 1974)。「長崎志正編」と『長崎志続編』は、長崎奉行の命によって編纂された長崎正史といえる官製の編纂物であり、長崎の歴史・文化を知るための百科事典のような資料になっている。

越中哲也氏は、『長崎実録大成正編』の原本が奉行所の官庫に収められており、一般には自由に手にすることはできなかったことを指摘している(越中 1993)。そのためか、『長崎志続編』の関係者であった小原克紹が記した『長崎実録大成補遺』以外には、『長崎実録大成正編』以後に編まれた『長

崎記：テ13127』、『長崎記：中川忠英』、『華蛮交易明細記』においては『長崎根元記』や『長崎集』が使われている。また『長崎拾芥』についても、奉行所の「編纂物」であった可能性が高いところから、写本としても市中に出回らず、『長崎拾芥』を閲覧できた一部の奉行所関係者によって、「長崎根元記」小系ができた可能性が想定される。

『長崎実録大成正編』の10名の「頭人」を挙げて「此内高木・高島・後藤・町田四人が町年寄ト成ル」という〈G〉の記事と、「二十餘年ヲ経テ文禄ノ初二至リ、二十三町出来ス」の〈ウb〉の記事が、民間の学者よって使用が確認できるのは、『華蛮交易明細記』と『長崎実記年代録』である。『華蛮交易明細記』は1795年から1801年頃に編纂されており、武野要子氏によって編著者が薬商ではないかと推測されている（武野 1965）。それに加えて、1801年までの記載がある『長崎実記年代録』は、岩崎義則氏によって編著者がオランダ通詞と推測されている。両者は民間人であるところから、『華蛮交易明細記』と『長崎実記年代録』の編纂年代から、『長崎実録大成正編』が19世紀初め頃になって一般に公開されたことが想定できるのである。

また、〈G〉と〈ウb〉の記載が認められ、『長崎実録大成』あるいは『長崎志』が参考文献に挙げられているのは、嘉永六年（1853）の序がある『通航一覽』、文化八年（1811）に成立した『長崎古今集覽』、嘉永七年（1854）までの記載がある『長崎建立并諸記挙要』である。『通航一覽』の編著者である林復斉は幕府お抱えの儒学者である。幕府官庫に収集保管されていた長崎地誌・旧記類の写本等を使って『通航一覽』を編纂することができたのであろう。『崎陽集記』と『長崎記原』は、内閣文庫として国会図書館蔵書であるので、もともと幕府官庫の保管物であろう。このことから「長崎拾芥」系史料の〈系統〉は長崎奉行所の編纂にかかるものであって、後述するように『長崎拾芥』が18世紀末以降、『長崎志』（『長崎実録大成』）は19世紀に入ってから長崎の町人学者らが閲覧できるようになった、という史料公開の歴史があったことを読み取ることができよう。

（3）「長崎港草」系史料

寛政四年（1792）に熊野正紹が編纂した『長崎港草』は、「長崎拾芥」系統の〈カ〉と「頭人」関係の〈D〉と、「長崎縁起」系史料〈E〉が併用されているところから、後述する「長崎縁起」系の双方〈系統〉の影響を受けて編纂された「亜系史料」として捉えられる。この『長崎港草』によって、18世紀末に至って『長崎拾芥』が公開されたことが推測できる。この『長崎港草』は、市井の町人学者が長崎地誌・旧記類の史料を収集して、総合的な歴史叙述を試みた長崎郷土史の書物として評価ができる。そしてその同じ系統として、文政年間（1820年頃）に長崎聖堂助教であった饒田喩義によって編纂された『長崎名勝図絵』がある。饒田は熊野の子息であり、おそらく熊野が執筆していた『長崎港草』の原本を参照できる立場にあり、名実共にその系譜を引く町人学者として評価ができよう。

（4）「長崎略記A」系史料

歴史文化博物館所蔵の『長崎始由来記・長崎略記』（13618）と合本のうちの「長崎略記」であるが、同名異本として『長崎略記』（歴博 13199-1）があるので、合本分を『長崎略記』A本、単独本をB本として区別した。このA本は、承応二年（1653）までの記載が認められるが、編著者と成立年代は明確でない。似た内容のものとして東京大学図書館所蔵の『長崎邑略記』があり、記事については外山幹夫氏の『中世長崎の基礎的研究』（思文閣出版）から引用した（外山 2011）。

『長崎略記』A本では、〈B〉「元亀二年の未、嶋原・大村之當主相謀りて商賣人入来而右に六丁町を企る也」として、平戸町に日野浦与左衛門（註5）が居住し、横瀬浦町の横瀬浦五左衛門が居住して外浦町に横瀬浦氏の屋敷があつて後に「乙名役」になったこと、文知町には文知坊が居住するとしている。『長崎邑略記』の外山氏の記述部分は後半の部分が不明であるが、同様な記述と推測される。

『長崎略記』A本の〈E〉では、「長崎之頭人役十六人有りて諸事を支配す」として高木新七郎、高木勘左衛門、後藤惣太郎、町田市郎兵衛、白倉怒〔如〕庵、山本庄左衛門、佐々木茂四郎（欄外書入、後二高島四郎兵衛）、須川主水、笛田新兵衛、長江浦五左衛門、吉田〔岡〕九兵衛、横瀬浦五左衛門、日野浦与左衛門、平戸屋文坊が挙げられている。『長崎邑略記』も同様に16名の「頭人」が挙げられるが、平戸屋文知房になっている。〈B〉の記事は、次の「長崎縁起」系史料にも引き継がれることになるが、「長崎縁起」系史料では〈E〉の「頭人」で、横瀬浦五左衛門、日野浦与左衛門、平戸屋文知房（坊）の名が欠落している。

一般的な情報の伝承・伝達においては、何があったという出来事のエピソード記憶は残りやすいが、忘れられやすいのは人の名前であろう。したがって、編纂時に人名を書き込む意図的な作為がなければ、新たな人名が付け加えられることはなく、次第に忘れられて数が減っていく傾向をもっていると思われる。そこで「頭人」が16名と多い「長崎略記」A系史料については、「頭人」の名前をより多く伝えた資料であって、「長崎縁起」系史料の成立よりも古い段階の記録として位置付けられることが推測される。また、「頭人」として横瀬浦五左衛門、日野浦与左衛門、平戸屋文知房（坊）の名が記されていることは、長崎郷土史家の旗先好紀氏が、『長崎地役人総覧』のなかで、「本紺屋町乙名横瀬家によると先祖二代横瀬浦町乙名を勤めた」（旗先 2012）ことを指摘しており、「長崎略記」A系の編者がその系譜を引くような人物であった可能性も想定されてくるのではなかろうか。

（5）「長崎縁起」系史料

『長崎略縁起』、『長崎縁起略』などの史料は、正覚寺僧浄遍（禿法）が、正徳二年～同四年（1711-16）に著述したとされるものと、正覚寺で行われた会釈（本来は仏法を会得するための法話であるが、長崎の歴史由来について講座も行っていたのであろう）を聞いてから書写したとされる史料である。この「長崎縁起略」系史料は、書籍の目録（目次）や項目の見出しが付けられておらず、講座の原稿のような形式になっている。浄遍は、元禄十一年（1698）から享保十年（1725）まで正覚寺住職で、それ以降隠居蓮池院となって宝暦四年（1754）に没している。そこで隠居になってからも会釈の法話を行っていたことが、史料から分かってくる。このように「長崎縁起」系史料は、もともと浄遍（禿法）が正徳二年に執筆し、法話を重ねながら追記した原本が正覚寺にあって、会釈を受けた者がそれを書写した資料が基になって伝世され、継続して書写された史料群であろう。

記事としては、〈Aa〉の元亀二年の町建てに「島原大村等の者相謀て、森崎と一の堀の間に、六丁町の町立初て、異国交易繁栄の地と成るなり」という記事と、〈Ab〉の「当地の邑長共に相謀て、森崎と一の堀の間に、六丁町の町を建始む」あるいは「当地の邑長高木・後藤・高島・町田等といふ者共立合て、…」というように当地の邑長（村長）に続いて4名の「頭人」を挙げる記事がある。〈B〉には、平戸町を日浦与左衛門が建て、横瀬浦町・外浦町は横瀬浦与五左衛門と云者を「乙名」として、文知町は文知という者がいて以前から家居が大きい故に町の名となったという記事がある。〈E〉には「当地の頭人」として高木新七郎など11名を挙げることなどが、「長崎縁起」系史料群の基本的な特徴となっている。また、享保年中（1716-35）に隠居蓮池院の法席の席で長崎略記を会釈され、その聞書等を交え書写したとする『長崎略記会釈』は、のちに天保六年（1786）に書写されている史料であるが、「長崎拾芥」系史料の〈F〉の「長崎町建よりし役頭」という記事が記されおり、おそらく『長崎集』から引いて追記されたものであろう。

「長崎縁起」系史料では、『長崎縁起略記』と『長崎縁起略A』とが『長崎鑑』を、『長崎縁起評』が『長崎鏡』を、『長崎略縁起』が『長崎鑑』と享保年中に成立した『長崎図志』を参考文献として挙げている。しかし、すでに成立していたはずの『長崎拾芥』が挙げられていない。前述したように、

『長崎拾芥』は長崎奉行所の「編纂物」として官庫に収められていたことから、18世紀末頃になって町人学者らが閲覧できるようになったことが、「長崎縁起」系史料においても確認することができる。

(6) その他の関係史料

それ以外の史料として、まず「大村藩・大村家」系史料が挙げられる。延宝元年(1673)までの記載が見られる『長崎割記』は、編者の中西 啓氏によって長崎在住の大村藩関係者の史料として指摘されている(中西 1964)。また、天明三年(1783)までの記録が見られる『大村秘記』(国書刊行会 1974)や大村家史料の『大村家覚書：大村家本』、長崎歴史文化博物館所蔵の『大村家覚書：歴博本』があり、これらの史料については、「長崎町建て」の当事者であった大村藩・大村家関係の貴重な史料として評価することができる。

その他に、歴史的価値の高い内容をもつ史料として、宝永八年(1710)から享保二年(1717)まで長崎奉行であった大岡備前守清相が、在任中の享保元年(1716)に編纂した『崎陽群談』がある(中田・中村 1974)。幕府の有能な官僚であった大岡が、長崎地誌・旧記類を書写するだけでなく、当時の知識人としての教養で読み込み推敲を加えた文章になっている。

この他に、「町年寄」関係の史料として、宝暦三年(1753)に至るまでの史実を伝える『町年寄発端由緒書』がある(清水 1992)。「崎陽群談」の慶長末に「町年寄」を定めたという記事などとともに、「長崎頭人・町年寄」の項目で検証を行いたい。

3. 「長崎町建て」について

以上から見てきたように、長崎地誌・旧記類の「長崎町建て」に関する記事は、古老の回顧した談話等の聞き取りをまとめただけの史料ではない。寛文の大火で残った数少ない資料もあったろうし、大村藩関係等の資料などの資料も収集して編集された「編纂物」として捉えられるのではない。「町建て」に関する記事は、短い簡潔な文章で記されており、それだけにそこに個々の利害関係や意図が入りこむ余地は少なく、むしろ記事自体は信頼性が高い記録になっていることが推測される。しかし「頭人・町年寄」関係の記事については、長崎地誌・旧記類が成立した時点の社会的背景を推し量ると、安野眞幸氏が検討しているように、「町年寄」等の有力者らの意向が入っていることが十分に考えられよう(安野 1974・1992)。

今回の成果として、長崎地誌・旧記類から集成した「長崎町建て」関係記事は、各〈系統〉のなかで分類することによって、基本的類型をもつことが判明してきた(表3)。この表3の基本的類型の記事をたどりながら、「長崎町建て」の歴史的現象がどのように見えてくるか検証してみたい。

(1) 「長崎町建て」の経緯・状況について

「長崎町建て」記事の見出し項目名は、「長崎建始」が最も多く、「長崎開基」、「長崎興基」、「長崎町建」、「長崎興建」、「長崎由来」、「長崎町始め」などがあり、南蛮船が長崎に来た事と併せて記述されている。ここに、私たちがよく使っている「長崎開港」という見出しがないことは、注目すべきであろう(註6)。

「長崎町建て」の経緯については、表3に示した〈イa〉から〈ク〉の9項に分類できる。長崎の歴史を論じた先学らの業績を参考にしながら、「長崎町建て」の経緯・状況をたどってみたい。

まず、長崎がポルトガル貿易の港として開かれた経緯を示す史料として使われているのが、『長崎覚書：大村家本』巻三の〈イa〉①の記事である。この記事とイエズス会宣教師フロイスの『日本史』の記事を使って、長崎の港として開かれた経緯を最初に論じたのは、西洋史学者の村上直次郎氏である。村上氏は、1938年の『長崎市史』通交貿易編西洋諸国部のなかで、元亀元年(1570)に福田浦に

表3 「長崎町建て」記事の基本的類型

分類	記事と史料
イ a	<p>①元亀元年庚午春、南蛮人商船ヲ長崎浦ニ遣シ、纒ヲウチテ航路ノ瀬方ヲサクリ、海ノ深サ浦ノ景氣ヲ見ルニ、瀬ナクシテ海深シ、是異国ヨリ通路ニ利アリテ、船繫マテ能地ナリト見テ、以往此所ニ入津シ商賣セン事ヲ純忠ニ請フ。 (『大村家覚書：大村家本』巻三)</p> <p>②元亀元庚午年、長崎浦ニ始而南蛮船入津仕。翌二年三月、帰帆ノ時、長崎今ノ内町六町分、買申借地仕度旨、領主理専ニ訴訟仕候へモ、無二承引一。然ラハ重而長崎へ入津仕間敷由、カピタン申候テ、有馬修理太夫ヲ頼ミ、種々、理専コトハリ申候テ、南蛮人、内町六町分ヲ借ウケ、畠ニ青麦有之候ヲ刈捨、町ヲ立申候。町割ハ朝長対馬仕候ト也。 (『長崎割記』)</p> <p>③永禄五年より大村ノ内、横瀬浦ニ続ケテ入津。六年目ヨリ当領福田浦ニ三年入津。四年目、元亀元年庚午、長崎浦ニ初テ入津。同二年三月、帰帆ノ時、長崎内町六町分、借地、町立ル。其後、毎年長崎ニ入津仕候。 (『長崎割記』)</p>
イ b	<p>①元亀二年純忠家士朝長対馬に命じて、嶋原町、大村町、文知町今外浦町ノ内ニ入、外浦町、平戸町、横瀬浦町今平戸町之内ニ入を地割りす。右六町を内町と云地子として毎歳二百貫目宛納む。此所を蛮船商估の津と定む。以後年々南蛮船入津繁昌によりて賑う町数立添、慶長年中には内外町数合して六十六町となれり。 (『大村家秘録』)</p> <p>②然処ニ、元亀元庚午年長崎江初而黒船後入津仕商売仕候、依之元亀式辛未年三月、大村利仙家来友永対馬と申者見分之上を以地割仕候。町数嶋原町、大村町、外浦町、平戸町、文知町唯今は外浦町の内ニ入申候、横瀬浦町唯今ハ平戸町之内ニ入申候、右六町之分初而町割仕候由、其以後年々町屋敷出来仕候。 (『続長崎鑑 B』)</p>
ウ a	<p>・大村利仙領地之時、外浦町、大村町、島原町、平戸町、横瀬浦町、此六町出来申候。其後、本博多町、樺島町、今町、本五嶋町、内下町出来申候。 (『続長崎鑑 B』)</p>
ウ b	<p>・元亀元午年、長崎湊ニ南蛮船始テ着岸シ商賣ヲ遂ケ、向後長崎ヲ渡リノ津ニ定タキ旨、領主大村理専ニ願フ故、翌年三月家来友永対馬ヲ長崎ニ遣シ、地割ヲ初メ、島原町、大村町、外浦町、平戸町、文知町、横瀬浦町、六町建之。其後博多町、樺島町、今町、五島町、内下町出来シ、二十餘年ヲ経テ文禄ノ初ニ至リ、二十三町出来ス。 (『長崎実録大成正編』)</p>
エ	<p>・南蛮船天文の比より永禄十二年までは、大隅の内種子島、豊後又は福田、横瀬浦など云所に着岸して、其所々にて商賣をなす。然共蛮夷心に応ずる湊なし、然處に長崎の湊海底深く三方山高して、難風凌能第一の湊なりと見立、元亀元年に始て長崎に着岸す。因茲上方並諸国の商人假り屋を建商賣す、 (『長崎根元記』)</p>
オ	<p>・永禄十二年に初て戸町浦に一艘着岸し、其後元亀元年に此長崎に乘入れ夫より諸国の商人きそい來り商賣せしにより所もおのつから賑ひたるゆへ此所賣賣の地に取立なは弥増に繁榮すへきとて、元亀二年に大村理専家頼に友永対馬と云者を遣し見分にて町割を致す、依之諸方の者同国に一所にあつまり一町を取、小屋を掛己の生所の土地の名をとり町の名にさたむ、 (『長崎拾芥』)</p>
カ	<p>①長崎地年々に異国船の着津に取立ぬと思ひ元亀貳年大村利仙家頼友永対馬と云者を遣し町割を定むる所に、諸方より集りし商人或ハ浪人等望に随ひ是を渡す、尤も国々の者共一所に集り一町を取、大村より來る者は一町に住して大村町と名付、嶋原・樺島・外浦の者居住して銘々其生所取て名之、如此貳拾町余取立。 (『長崎拾芥』)</p> <p>②翌年(元亀二年)大村理専方ヨリ家臣友永対馬ヲ遣ハシ当所ノ内大村領分ノ地ニ、三月十五日町割シケレハ、人々同国ハ同国同土、一所ニ集テ一町宛ヲ請ケ、家ヲ建連テ各生所ノ地名ヲ以テ町ノ名下シ、嶋原町・大村町・平戸町・外浦町・横瀬浦町・文知町、以上六町相揃ヘリ。 (『長崎実録大成補遺』)</p>
キ	<p>・其比、今の内町は大村の領主大村民部入道理専領知也。就夫理専家来友長対馬と云う者を指越、蕃夷ども未々までも、此地へ着岸せしむるに於ては取立べき由にて、則元亀二年に町割りをなし、國々より集まる所の名によせて、其集まる所の者は一所に置、或は豊後町・大村町、或は平戸町、或は五島町などト名付け、町之頭人を定、今の町年寄先祖左の如し。 (『長崎根元記』)</p>
ク	<p>・旧説ニ元亀二年町割有シ時、島原町ハ有馬修理大夫建之、大村町ハ大村理専建之由見ヘタリ。評ニ曰其頃ハ大村家ノ領地ナルニ、有馬家ヨリ島原町ヲ建、大村家ヨリ大村町一町ヲ建、其外諸處ノ者此地ニ來テ心ノ儘ニ町造リスヘキ理有之哉。是年々出来セシ町筋ノ内ニ、同郷親族ノ者近隣ニ集リ住テ、或ハ島原ノ者或ハ大村ノ者住居セシ町筋ヲ、自然ト其町名ニ呼習セシ由也。 (『長崎実録大成正編』)</p>
A a	<p>・爰に長崎繁昌の始は永禄十年卯八月二十三日異国の商船に加里用陀という船來り、當浦に始て入津す、是より諸国の人來り集り交易す、是に依て元亀二年未三月島原・大村等の者相謀りて、森崎より一の堀の間に六町〔丁〕の町を立始て、異国交易繁榮の地と成るなり。 (『長崎縁起略記』)</p>
A b	<p>・依て元亀二年未三月には此六丁の町立始るなり、島原より有馬修理大夫義純専岩入道越されたり、</p>

	大村より理専名代として友永対馬という者来る、當地の村長等高木・後藤・高島・町内〔田〕共に立合て森崎と一の堀の間に六丁の町建始る。森崎とは今の西役所なり。 (『長崎縁起略記』)
B	・六町とは島原町有馬修理大夫是を建つ、大村町大村理専是を建つ、平戸町日浦與左衛門是を建つ、横瀬浦町・外浦町二町は横瀬浦與五右〔左〕衛門といふものは是を乙名とす、文知町則ち文知といふ者其前より家居大にて有る故に町の名とす、是町割の始なり。 (『長崎縁起略記』)
C	・町の頭人 高木勘右衛門 法体して了賀〔可〕と云、今の作右衛門祖也 高島了悦 今の四郎兵衛祖也 町田宗賀 亡 此跡役高木彦右衛門、法体して道盛と云、今の彦右門祖也 後藤惣太郎 今の庄左衛門祖也 (『長崎根元記』)
D	・此時、高木勘左衛門、高嶋了悦、後藤惣太郎、町田宗賀四人は町の頭人にて拾八年の間御公領に成まで町中致支配、其後次第に町数多く成栄、近国ハ不及申、江戸・堺・大坂・津々浦々の者迄も不来と云事なし繁昌の津とは成たり。 (『長崎拾芥』)
E	①其時分、高木勘左衛門、別当紹喜、後藤惣太郎、高木新七、高嶋一類、白倉如庵、吉岡一類、文知一類、馬場一類、須川・山本右之者共町之頭人ニ而御座候。 (『長崎鑑』) ②高木新七郎、高木勘左衛門、後藤惣太郎、町田市郎兵衛、白倉怒〔如〕庵、山本庄左衛門、佐々木茂四郎 (欄外書入：後ニ高島四郎兵衛)、須川主水、笛田新兵衛、長江浦五左衛門、吉田〔岡〕九兵衛、横瀬浦五左衛門、日野浦与左衛門、深江辰輔、馬場甚兵衛、平戸屋文知坊。 (『長崎略記A』) ③其頃當地の頭には、高木新七郎、高木勘左衛門、後藤惣太郎、佐々木茂四郎、高島四郎兵衛という以上外に、町田市郎兵衛、白倉如庵、吉岡九兵衛、馬場甚兵衛、須川主水、山本庄左衛門、沼喜田小庵、浦上与兵衛、長江五左衛門、深江辰之助、笛田新兵衛と云者也。 (『長崎縁起略記』)
F	・長崎町立始よりの役人 生国筑前牢人 末次興善 長崎代官職 同 平藏 生国芸州牢人 村山東庵 後長崎代官勤る前の名安東と有り 近国歴々の御牢人の由 高木作右衛門 同所 高嶋了悦 高嶋殿の祖 同所 後藤惣太郎 後藤惣左衛門殿祖 高木勘左衛門 作右衛門祖 高木清右衛門 町田宗賀 高木彦右衛門殿祖 右之外 白倉如庵、吉岡一類、馬場一類、深川・山本之何某 右之通古書に有 (『長崎集』)
G	①町々の頭人ニハ、高木勘右衛門、後藤惣太郎、高島四郎兵衛、高木新七、町田宗賀、白倉如庵、吉岡九兵衛、馬場甚兵衛、須川主水、山本庄左衛門等也。此内高木・高島・後藤・町田四人町年寄ト成ル。 (『長崎実録大成正編』) ②往年ヨリ、高木新七郎、佐々木茂四郎、町田市郎兵衛、白倉如庵、吉岡九兵衛、馬場甚兵衛、須川主水、山本庄左衛門、沼喜田小庵、代り合テ当所ノ当人タリシカ、元龜ノ頃ハ高木勘左衛門、高島了悦、後藤惣太郎、町田宗賀、此四人当人トシテ町方支配セリ。 (『長崎実録大成補遺』)
H	・天正十五年 (年表)。九月藤堂佐渡守下向、高木・高島・後藤・町田四人地頭と成、太平寺盧山和尚の長崎記に出る。 (『長崎建立并諸記挙要』)
I	・天正十六戊子年。今年重テ寺澤志摩守・藤堂佐渡守兩人当表ニ被差越長崎ヲ御料所ニ被仰付、地子御免除ノ御朱印下シ賜リ〔為〕御代官鍋嶋飛騨守ニ長崎ヲ御預ケ置ル、依而長崎中ヨリ毎年頭人之内一人宛出府シ、年頭シテ御礼相勤之。 (『長崎実記年代録』)
J	・其比、奉行寺澤志摩守代ニ、惣町割江郷付時ニ、高木勘右衛門・高嶋良悦・後藤惣太郎・町田宗賀ト云者、宿老ニ而町ノ頭人となる。夫則今ノ年寄の先祖是也。 (『庫物長崎記』)
K	・天正十六年公領と成りて四年か間鍋嶋飛騨守預り、文禄元年に奉行として寺澤志摩守を指下さる。其比町の頭人四人在り、志摩守赦之町年寄と名付、此時町数貳拾三町に極る。 (『長崎拾芥』)
L	・慶長の末御当家御治世ニ至りて、はじめて旗下の歴々を以て奉行と相定められ、此地ニ差下されよし、其時節高嶋・高木・後藤・町田の者共を町年寄とは号けぬ、其子孫今ニ至りて町年寄の職を相勤る事には成り待りぬ。 (『崎陽群談』)
M	・天正七己卯年、私共先祖高木了可、後藤宗印、高嶋良悦・町多〔田〕宗賀、長崎甚左衛門と不和ニ罷成候付、毎々甚左衛門と取合御座候処、終ニ甚左衛門打負長崎を退散仕候故、其跡共ニ私共先祖之者共支配仕地頭と罷成申候。 (『町年寄発端由緒書』)

駐在していたフィゲイレド神父が長崎港湾の測量を行って良港であることを確認し、領主の大村純忠に要請して長崎がポルトガル貿易港として開かれた経緯を説明している（村上 1938）。

この『長崎覚書：大村家本』巻三では、元亀元年春に長崎港の調査が行われたことが記されている。しかし、結城了悟（パチャゴ・ディエゴ）氏は、『長崎開港とその発展の道』において、イエズス会の書簡等の史料などから、日本地区の布教責任者であったコスメ・デ・トーレス神父が福田浦にいたメルシオール・デ・フィゲイレド神父に命じて長崎港の調査が行われた。測量は1570年の8～11月の間に行われており、日本側の資料が語っているところの春でないことは明らかである。その理由は、フィゲイレドは8月以前には福田におらず、また、11月以降は、船の舵手がもはやいなかったからである、と史料批判されている（結城 2006）。

1969年にパチャゴ・ディエゴ氏の名で書かれた『長崎を開いた人』のなかでは、8月から10月とされている（パチャゴ・ディエゴ 1969）が、同本のポルトガル船入港表では福田浦に入港したポルトガル船は10月末帰帆しているので、夏から初秋にかけて海底の測量が行われたことが推量される。そして長崎の港開設の決定が1570年になされたとされる（パチャゴ・ディエゴ 1969）。

また、長崎の港を開くことについても、純忠と関係が深かったトーレス神父が話合っ「すでに1568年から、長崎が将来の港として考えられていたことを示している」として、2年前の永禄十一年(1568)にすでにその計画があったことを推論されている（結城 2006）。

長崎より遡る永禄五年（1562）に、ポルトガル船の貿易港として開かれたのが横瀬浦である。日欧交渉史の松田毅一氏は、フロイスの『日本史』（松田・川崎訳 1978）の記事などから、平戸港以外の良港を求めていたイエズス会のルイス・デ・アルメイダが、その前年の永禄四年（1561）に港湾の測量を行い、領主大村純忠の首席家老である朝長伊勢守と交渉を行って、港を含めた約三里の土地をイエズス会に譲渡し、ポルトガル船は十年間免税とすることで、横瀬浦が「開港」されたとしている（松田 1978、註7）。横瀬浦の協定書は残っていないが、伝えられている内容からイエズス会と純忠が協定を結び、契約書面を交わしたことを推測することができる。

長崎の場合においても、横瀬浦と同様に港湾の測量が行われ、フロイスの『フロイス日本史』6（松田・川崎訳 1979）の記事から、ドン・バルトロメウ（大村純忠）と「必要な協定を行なった後」に長崎の港を開いたことが記されている。松浦直治氏は、当時といえども、港づくり、町建て、町割りを決定する前に、外船入港のために“必要な協定”が先行することは今日と変わるはずはないと指摘している（松浦 1974）。「長崎開港」に当たって大村側とイエズス会側との「必要な協定」が結ばれたのは当然のことであったと考えられる。その「協定文書」は、現在残っていないが、『長崎割記』の〈イ a〉「南蛮人内町六町分ヲ借ウケ」という記事が、森崎と六丁町の区域がイエズス会に提供されたという歴史的事実を示唆している。

『長崎割記』の〈イ a〉②③では、元亀元年（1570）、長崎浦に南蛮船が始めて来航したとされている。その年には福田浦に南蛮船が入港していたのであるが、「長崎開港」の確約を取り付け長崎港内の状況を確認するために試験的入港を行ったのであろうか、松田毅一氏は『大村純忠公と長崎甚左衛門』のなかで、「同年10月下旬に、福田を出た南蛮船が、開港協定が成立した新しい長崎の港湾に入り、翌年から定期的に来港することを約束して出帆していったと見なされるのである」としている（松田 1970）。

『長崎根元記』の〈エ〉では、上方・諸国の商人が假屋を建て商売を始めたと記されている。ポルトガル船が来航する平戸浦、横瀬浦、福田浦の港々に押し寄せていた日本商人らが、「長崎開港」の情報を聞きつけ、早々と小屋掛けし準備を始めたのであろうか。〈オ〉では、そのことによって翌年

三月に長崎町建てを行ったと記されているが、日本各地から集まって来た商人らの盛況ぶりから、「町建て」の計画が急がれたということが伝えられているのであろう。

長崎湾に突出した森崎の岬は、樹木に覆われた場所として多くの史料に記されているが、部分的に麦畑として拓かれた場所もあったのであろう。『長崎割記』〈イ a〉②と『続長崎鑑 A』には、元亀二年（1571）三月に青麦を切り払って町が建設されたことが記されており、植え付けられていた麦が切り払われたことが、よほど印象に残った出来事として伝承されていたのであろう。

元亀二年（1571）三月に「長崎町建て」が開始されるとするが、『長崎実録大成補遺』では三月十五日に町割を行ったとしている。「長崎縁起」系史料では、〈Aa〉が島原・大村・当地の者共が相謀いて、森崎と一の堀の間に六丁町を建て始めたとしている。だが、〈Ab〉では、『長崎略縁起』が島原より有馬義純が、大村よりは大村純忠の名代として友永対馬という者が来て、当地の邑長共に相謀いて森崎と一の堀の間に六丁町を建て始めたとするが、「長崎縁起」系史料には、長崎当地の邑長（村長）等 高木、後藤、高島、町田共に立合て……と記しており、安野眞幸氏はこの4名の「町年寄」の名前が付け加えられていることを指摘している（安野 1974・1992）。

長崎始めの町として、島原町、大村町、外浦町、平戸町、文知町、横瀬浦町の六丁町が出来たのであるが、西洋史学者の岡本良知氏は『南蛮屏風考』の「文禄慶長年間の長崎」のなかで、然しこれは真実ではない。何故ならこの六町は民家だけの町だけであるから、その上にヴァリニャーノのいう耶蘇会の教館のあった岬端の地を加えねばならないからであるとして、長崎港の海水に洗われる断崖となっている森崎と呼ばれる岬先端に耶蘇会教館があり、ここが六つの町にとっては扇の要に当たると指摘している（岡本 1955）。

教会があった森崎の場所は、明治に入ってその場所が長崎県庁となって「外浦町」となり、現在旧県庁跡地の部分は「江戸町」に編入されているが、もともと教会があった場所の「森崎」は六町の居住地とは区別された場所として計画され、イエズズ会に提供されたのであって、「町名」が附されない特別な区域であったということになる。そのように「町域」ではない、安野氏がいう「公の場所」（聖地）としての「森崎」という場所を引き継いだのが、「長崎奉行所（西役所）」であったということになる（安野 1992）。

古賀十二郎氏は、「町建て」と「町割」の違いについて、「町建といふのは、町を建設するのを云ひ、町割といふのは、即ち区割するのをいふのです。長崎の町建に於ては、最初町建する処を地割して、建設する者たちの区域の負担を定め、町建完了の上、地割せる部分に、一々町名をつけたのであります」（古賀 1955 P. 12）としている。古賀氏のこの指摘は、重要な点を示唆している。

「町」が成立するということは、流入してきた避難民が集まった難民キャンプで小屋掛けが始まれば、ただちに「町」ができるというわけではない。領主権力によって「町割」が行われ、建設計画のもとに「町建て」が行って「町名」が付けられるという、領主制に基づいた「町割」「町建て」がなれたにちがいない。安野眞幸氏が『港市論』（安野 1992）で示した、〈アジュール〉である長崎に避難民が逃げ込んで、五島町・博多町・樺島町・豊後町などの「町」が出来たとする認識、スプロール現象を伴いつつ、成立・発展していったとする見解には疑問を呈さざるを得ない。「町割」、「町建て」には、領主権力が関わって「町」を開くという「制度」があったことが推定される。

六丁町は、『長崎拾芥』の〈オ〉、『長崎実録大成補遺』の〈カ〉にあるように、諸国から流入した者共が、一所に集まり小屋を掛けて、生所の名前を取って町名を付けたとしている。

長崎の歴史家である外山幹夫氏は、「長崎六か町への来住者について、フロイスは、五島・平戸・島原・志岐・博多・山口から人々が来住してきたこと、そして彼らの大半はキリシタンで、仏教徒の

領主から棄教を迫られ、それに応じないために追放され、あるいはみずから信仰をつらぬくために郷里をしてのがれてきたこと、さらにある者は、戦争のため郷里を破壊され、敗戦によって主君を失った者もいたとしている」。また、「元亀二（1571）年以後の段階が、まさしくこうした流浪の人々が多く生み出された時期にあたっていたのであろう。この点が貿易の利を求めて横瀬浦に来た商人たちと異なるところであろう。それだけに長崎の亡命者の場合、定着率が高かったといえる。最初の六か町の島原町・大村町・平戸町等々の町名は、おそらくそうした亡命者の主要な出身地に基づくものとみられる」としている（外山 1984 P71-72）。

外山氏が指摘するように、都市長崎に流入した人々は大半がキリシタンであり、領主から宗教的迫害を受けた避難民、戦乱で国を追われた亡命者であったが、出身地ごとのコミュニティにまとまって居住したため町の名になったということであろう。しかし、「町建て」の居住地の割り当てには、領主権力の介在があったことを忘れるべきでないだろう。

（2）「長崎町建て」記事にかかる問題点

長崎の町割を指揮した友永対馬について、研究者がどのように見ているのか表4に整理した。これについては、領主であった町建ての当事者であった「大村藩・大村家」系史料の『長崎割記』、『長崎覚書：歴博本』、『長崎覚書：大村家本』、『大村家秘録』には、いずれも朝長対馬が記されていることからこの方が正しいことが推定される。それは、松田毅一氏が指摘しているように、横瀬浦で交渉を行った首席家老が朝長伊勢守であった（松田 1978）ということ、また外山幹夫氏も長崎「町割」に「現地の知行者（在地領主）長崎純景が排除され、代って大村氏譜代の名門朝長氏一族の者が任せられている」（外山 1984 P. 67）としていることから、大村純忠が名代として派遣したのは朝長対馬であったことが実証されるのである。

また、「長崎町建て」に、もともとの在地領主であった長崎純景（甚左衛門）がどのように関わったのかということについては、研究者において見解の相違が認められる。安野眞幸氏は、天正五・六年頃までは「大村氏－長崎氏－頭人中」という支配関係を想定されており、甚左衛門と頭人達の合議体である「頭人中」は「一味同心」の関係にあり、一括して長崎氏に把握されていたとしている（安野 1992）。古賀十二郎氏（1957）、原田伴彦氏（1964）、武野要子氏（1981）は、甚左衛門が大村純忠の派遣した朝長対馬を助けて、「長崎開港」と「町建て」が行われたことを想定している。しかし外山幹夫氏は、甚左衛門が「長崎町建て」に協力的でなかったとしている（外山 1984）。

「長崎縁起」系史料では、〈Aa〉の記事に「島原・大村・当地の者共が相謀いて」とあり、『長崎縁起評』では「頭人」として挙げられている深江辰之介、馬場甚兵衛を長崎氏の者なりと記している。そのことから、武野要子氏が甚左衛門は親族有馬氏や従弟馬場甚兵衛らとともに、大村純忠が派遣した町建て奉行朝長対馬を助けて、長崎の開港と町の建設を成功に導いたとする武野氏の見解（武野 1981）が妥当なのではないだろうか。

そして長崎地誌・旧記類がキリスト教禁教下で書かれている記録であるため、イエズス会側が関与したことは一切省かれてしまっているが、古賀十二郎氏、原田伴彦氏が指摘しているようにフィゲレイド神父などイエズス会関係者が、長崎の「町割」、「町建て」に直接的に関わったことを推察することができ、また横瀬浦で結ばれた協定と同様の「必要な協定」が純忠とイエズス会との間で締結されたことが推測される（註7）。

結城了悟氏は、ヴァリニャーノの『アポリジア』などの史料を引いて、大村純忠とイエズス会側とが結んだ「必要な協定」について、①日本におけるキリスト教徒の避難民が分割居住するための場所を与えること、②ポルトガル商人に安全な港と宿舎を提供すること、③イエズス会に教会用地を与え

布教を許すこと、であったと論じている（パチャゴ・ディエゴ 1964、結城 2006）。また、天正八年（1580）6月9日付の長崎と茂木の寄進文書から、「これが1570年に行なわれた譲渡の期限延長であるのか、また、それとは全く異なったものかは疑問の余地がある。もし1570年に寄贈が行なわれたとしたら、それは期限切れになったのであろうか、それとも無効となったのであろうか」と、1570年と1580年が10年区切りになっていることを問題提起している（結城 2004 P. 34）。

1580年に結ばれた長崎・茂木の寄進の協定については、長崎港が龍造寺氏に奪取される危機的な状況が背景にあったことが推測されるが、永禄四年（1562）に横瀬浦の港を開くにあたってポルトガル商船の10年間税を免じるとした協定－それは翌年に攻撃を受けて無効になったのであるが－を想起しなければならない。たまたま純忠が思いついた発案によって、1580年の長崎・茂木譲渡の契約が結ばれたと考えるよりも、まず1570年に結ばれた「長崎港に関する協定」の10年間の契約更新という前提があり、龍造寺氏の圧迫などの社会的情勢の変化を踏まえて、純忠とイエズス会が長崎に茂木も加えた契約変更の協定を1580年に締結した、とするのがもっとも妥当な答えではなかろうか。

元亀元年（1570）に結ばれた「長崎港に関する協定」では、結城了悟氏が指摘しているように、異教徒の領主らによって迫害され国を追われた信者たちを受け入れて安住の地を提供することが、最重要課題であったことが想定される。そこでイエズス会としては、「町建て」された六丁町の区域に異教徒たちが居住することを極力排除したはずである。しかし交易通商していくためには、異教徒の商人たちを受け入れる港と宿舎などの施設が必要となってくる。安野氏は、『港市論』のなかで、のちに「町年寄」の支配となる「内町」の区域（六町）と、のちに「長崎代官」の支配となる「外町」（新町）の二つの区域があったことを論じている。のちに「内町」となる六丁町の区域は大村純忠の管轄地であってイエズス会と町方の自治組織が純忠に税を納めたが、「長崎村」ののちに「外町」となる区域では、在地領主の長崎甚左衛門が管轄しており、日本商人らに港と宿舎（船宿）を提供して必要な税の取り立て等を行う、両者の区域を別にした棲み分け・役割分担があったことを、安野氏は想定しているのである（安野 1992・註8）。

長崎地誌・旧記類のなかで人気のない人物は、長崎甚左衛門と村山等安である。〈ア〉の記事などに見るように、長崎地誌・旧記類の編纂者は甚左衛門に対して非常に厳しく冷ややかである。『長崎拾芥』、『長崎実録大成補遺』には、天正七年（1579）の長崎甚左衛門と町方の戦いの記事がある。安野眞幸氏は、天正五年（1577）に大村純忠が肥前領主の龍造寺隆信に敗北し、都市長崎における大村氏の権力秩序が弱体化したことで、都市長崎とその周辺地域の合法的所有権者は不明という事態が生まれ、地頭・長崎氏と「頭人中」との対立が激化し、天正六年（1578）の町方と深堀氏との合戦、天正七年（1579）の町方と長崎氏の合戦が起きたことを指摘している（安野 1992）。また、外山幹夫氏が「大村氏両への宗主権」をもつとした有馬氏についても、「長崎町建て」に直接関わりをもった有馬義純が元亀二年六月十四日に急死し、有馬領内においても天正期に入ると龍造寺氏の圧迫がつのり、家臣の叛乱が始まるなど、その対応に追われることになり、有馬氏の都市長崎への影響力も弱っていったのである（外山 1992・註9）。

長崎の都市領主である大村氏の領主権力が弱体化するなかで、町方が長崎の岬一帯に町域を拡げていき、「長崎村」の在地領主の甚左衛門と土地の境界や交易の利害をめぐって葛藤が起きるなど、安野氏が「地頭の長崎氏と自治都市長崎という隣接した両勢力が、長崎のⅢ地域「外町」の支配をはじめ、所領問題で対立」（安野 1992 P. 255）することで、天正七年に町方と甚左衛門側との間に合戦が起こったことは十分に想定できる。中村 質氏は、天正八年（1580）のイエズス会寄進は、すでに教会および住民の当知行が行われていたことを示すもので、大村氏による寄進はむしろ実態の公認で

表4 歴史家による友永対馬と文知町の表記

歴史家：文献	友永対馬の表記				文知町の表記			
	朝長	朝永	友永	友長	文知	分知	分知（文知）町	文知（分知）町
香月薫平：1895			●		●			
荒木周道：1901			●		●			
金井俊行：1926			●		●			
永山時英：1926・1928・1929					●			
古賀十二郎：1929						●		
----- 1957	●					●		
宮崎清成：1930	●					●		
福田忠昭：1935			●		●			
岡本良知：1955					●			
渡辺庫輔：1964			●			●		
原田伴彦：1964							●	
パチャゴ・ディエゴ：1964				●				
----- ・結城了悟：2006	●				●			
松浦直治：1970	●					●		
松田毅一：1970	●				●			
中西 啓：1971	●							●
板橋 勉：1971	●				●			
永島正一：1977 a						●		
----- 1977 b					●			
越中哲也：1978	●					●		
武野要子：1981	●					●		
外山幹夫：1984	●				●			
嘉村国男：1986						●		
中村 質：1986	●						●	
片岡弥吉：1989					●			
----- 2010							●	
安野眞幸：1992			●		●			
朝長敬一郎：1995	●					●		
坂井 隆：1998					●			
原田博二：1999						●		
----- 2022			●			●		
永田信孝：1999	●						●	
箕先好紀：2004	●				●			
赤瀬 浩：2005		●			●			
山崎信二：2015			●		●			

あったと推測され、内町一带に教会領長崎が拮がっていたことを想定されている（中村 1986）。

外山氏の見解に従うと、天正六・七年の都市長崎とその周辺については、それまでの権力秩序が真空状態になったという状況を示しているのであろう。そのような領主権力の弱体化の状況のなかで、町方の自治組織は結束して自衛武装力を高めざるをえず、天正七年には町方と甚左衛門との紛争が起き、結果的に町方が甚左衛門に勝利したこと、そして慶長十年（1605）には江戸幕府による「長崎換地」によって、「長崎村」の管轄地がなくなって甚左衛門が長崎村を退去したという出来事があり、本来、「長崎町建て」の支援・協力者であった甚左衛門の功績が、町方の人々の記憶から忘れ去られ、長崎の歴史から消えていったのであろう。

（3）文知町について

長崎最初の六町のなかの一つ、「文知町」については、古賀十二郎氏が『長崎開港史』のなかで、「文知町」ではなく、「分知町」であるという説を提起している。それは、本蓮寺過去帳の寛永時代の分、寛永二十年癸未年二月八日の条と同年六月三十日の条に「分知町」とあること、「皓台寺過去帳の古い部分にも分知町とあります。但し、文知町と記してあるところもあります。それで、分知町が正し

く、文知町は誤記であると考えざるを得ない」とする（古賀 1955 P. 21）。

また渡辺庫輔氏は、『崎陽論攷』のなかで「分知町」について、本蓮寺過去帖の寛永十二年乙亥（1635）年十二月十二日の条の「分知町門番」、皓台寺過去帖の承応元年壬辰（1652）年五月八日の条「外浦豊知町」、寛文三癸卯（1663）六月廿三日の条に「文知町」があることから、「承応ごろには外浦分知町ともいったことがあり、最早外浦町に併合して見られてゐたのであろう」としている（渡辺 1964 P. 335）。

また古賀氏は、「文知町」の名の由来となった「平戸屋文知房」について、全く架空の人物であつて、「もともと分知町を文知町と誤記したため、文知の意味が不明であるために、遂に文知を人名に作り直した結果発生した誤謬であると考えたいのです」（古賀 1955 P. 22）とし、「分知の分は、一部分または一区域、知は知行または支配を意味するものと思ひます」と説明している（古賀 1955 P. 19）。「分知町」説を提起された古賀氏が、先覚者として長崎学研究に貢献されたため、その後の長崎郷土史の研究者に「分知町」説が大きな影響を与えることになったのであろう（表4）。

「長崎縁起」系史料には、〈B〉の「文知則ち文知といふ者、其前より家居大にて有る故に町の名とす」（『長崎縁起略記』など）の記事があり、文知を古賀氏は架空の人物とされているのであるが、〈エ〉の記事に港が開かれるとの情報を聞きつけた商人らが小屋掛けをしたとされているので、元龜二年三月の「町建て」を行う前に、文知房（坊）といわれた平戸の商人が早々と土地を占拠して大きな家を建てていたということもあながち間違いではないことが推測されてくるのではないだろうか。史料の記事からは、そのような情景が見えてくるのであるが、文知町の区域の発掘調査が行われる場合には、手がかりとなる痕跡が発見できないか、念頭において調査をしなければならないだろう。

表6として作成した「長町建て関係記事集成」を見れば、『長崎旧記後考』の「文智町」以外は「文知町」と表記されている。「文治町」と記すものは、『長崎鑑』、『長崎記：中川忠英』、『長崎建立并諸記拳要』にあるが、それは「文知町」の書き間違いとして捉えることができる。そして数多い長崎地誌・旧記類において、「分知町」と記したものは一つもないのである。また、長崎最古とされる古絵図の「寛永長崎図」には、「ぶんち町」と記されている。

「オッカムの剃刀」という言葉がある。問題とされる現象を二つの競合する理論がどちらも過不足なく説明できるときには単純なほうの理論を選択しなさいという哲学上の指針である（ジュリアン・バッジーニ、ピーター・フォスル 2007）。この指針を参考にすれば、複雑な説明を行って「分知町」であることを証明するよりも、「文知町」が一般的な名称として把握するのが合理的であつて、「文知町」が口語で「ぶんちまち」と呼ばれていたことから、のちに「分知町」とも記されるようになった、と想定するのが歴史的な事実（史実）ではないだろうか。

それは、外山幹夫氏が「長崎町建て」に甚左衛門が協力的でなかったとすることについても、都市長崎が同心円的に発展したものでなく五島町・博多町・樺島町・豊後町が六丁町の建設と同時に建設されたという安野氏の所説も、同様に考えることができる。「長崎町建て」のように史料の記述が少なければ少ないほど、文献史の史料の実証・解釈においては「オッカムの剃刀」でいう形式論理的な証明をせざるを得ないのであろう。

安野氏が引用する『長崎実録大成補遺』には、「六丁町岸下ノ総堀ヲ埋メテ五嶋町、樺島町、江戸町を建」と記す、「町建て」以後に町が「城塞化」されたことを述べた記事である。それは、六丁町の総構えの城塞を破壊して五嶋町・樺島町・江戸町などの町が建設されたことを述べているのであつて、「長崎町建て」と同時に五島町・博多町・樺島町・豊後町が建設されたとする安野氏の歴史解釈は成り立たないことになる。

4. 長崎頭人・町年寄について

(1) 安野眞幸氏の先駆的な研究

長崎地誌・旧記類を用いて、長崎の「頭人」の分析と検討を行った先駆的な研究は、1974年の安野眞幸氏の論文「中世都市長崎の研究」における「第三章 自治都市長崎の頭人」での分析と検証である（安野 1974）。1992年の安野氏の『港市論』では、「三 自治都市長崎の頭人」で新たに「1 記録の在り方」、「2 頭人の出自」、「3 「頭人中」の形成過程」の項目を立て、前著を書き直しているが、内容等についての著しい変更は認められない（安野 1992）。

安野氏が主に使用したのは、『長崎実録大成補遺』、『長崎年来記録』、『長崎縁起略』、『長崎縁起評』の4冊の史料であり、「頭人」のなかでものちに「町年寄」になる「高木・高嶋・後藤・町田」について、原史料に江戸時代の町年寄四人の名前が挿入された結果であると判断され、町年寄の歴史的正当性を明らかにしようとする記録編纂者の意識的・無意識的な心の動きを指摘できるとし、長崎地誌・旧記類成立時における「町年寄」など有力者の介入を示唆されている（安野 1992）。

また、元亀・天正年間の頭人達は「長崎草創の者」たちであり、代わり合って「頭人役」をつとめ、開港より天正五～七年までの間は、地頭の長崎甚左衛門に属する地侍であったとされ、『長崎縁起評』で「町別当」とされた白倉如庵・吉岡九兵衛・馬場甚兵衛・須川主水・山本庄左衛門・沼喜田小庵の6名が、『長崎開港史』で古賀十二郎氏がいわれる如く、六丁町の町数に対応するところから江戸時代の乙名のような存在であって、長崎開港時に、都市領主となった大村氏が、地子銀徴収のために設置したものであると考えることができようとして評価されている（安野 1974）。

武野要子氏は、「町別当」とされる町方指導者が長い戦乱と下克上の中で知行地を失いあるいは信仰の自由を求めて長崎に来住した旧武士層が成り、町民の指導、みずからの再生産のために貿易取引に従事し、有事の際には耶蘇会宣教師の協力を得て防戦のために武器をとったとし、開港当時の港町長崎は、度重なる迎撃の必要から武士出身の指導的町民若干名の指導下にあり、町民の大半はキリシタンとしての信仰の自由を得、耶蘇会師の保護のもとでポルトガル貿易に従事したものと考えられるとした（武野 1981）。戦国末期の戦乱が続くなかで成立した草創期長崎の町では、武芸を職能とした武士出身の商人が、「頭人」などの町方指導者になっていったことが推測できる。

(2) 長崎頭人の検討

安野眞幸の先駆的研究では、長崎の「頭人」について主に4冊の史料で検討を行っているが、今回の史料調査では、39冊の史料を対象にして「長崎頭人・町年寄」について、〈系統〉別に整理を行って構成表を作成した（表5）。

それでは、長崎地誌・旧記類では、20名の「頭人」が挙げられる。「大村藩・大村家」系史料やその他の史料の『古集記』や『崎陽群談』には4名の「町年寄」が挙げられているが、「頭人」は挙げられていない。「長崎鑑」系史料では、町田宗賀が欠落している特徴がある。キリシタン「町年寄」であった町田家は寛永二年（1625）以後に断絶しており、巡見上使への説明資料として編纂された性質から、意識的に外された可能性がある。平戸屋文知房（坊）は「文知一族」とされ、沼喜田小庵が「別当紹喜」とされている。

古賀十二郎氏が『長崎開港史』で「町別当」が6名にかかるとして、六町の長と提起した説（古賀 1957）を、安野眞幸氏、武田要子氏も継承されているが、「町別当」が沼喜田小庵に掛かるとすれば、沼喜田小庵が「別当」であったことになるが、沼喜田小庵を含めた6名が六丁町の「町別当」である説は成り立たなくなってしまう。

佐々木茂四郎については、①高島了悦（茂春・四郎兵衛）とは別人、②高島の父であり父子が存在

表5 長崎頭人・町年寄構成表 (■は町年寄)

史料	頭人・年寄	高木勘左衛門	高木新七郎	後藤惣太郎	佐々木茂四郎	高島了悦	町田宗賀	白倉如庵	吉岡九兵衛	馬場甚兵衛	須川主水	山本庄左衛門	沼喜田小庵	浦上与兵衛	長江五左衛門	深江辰之助	笛田新兵衛	平戸屋文知房	横瀬浦五左衛門	日浦与左衛門	茶屋十左衛門	頭人・年寄数	頭人数合計	
長崎鑑	●	●	●		◎			●	◎	◎	◎	◎	◎					◎					11	11
続長崎鑑A	●	●	●		◎			●	◎	◎	◎	◎	◎					◎					11	11
続長崎鑑B	●	●	●		◎			●	◎	◎	◎	◎	◎					◎					11	11
長崎記：西勝寺藏	●	●	●		◎			●	◎	◎	◎	◎	◎					◎					11	11
長崎虫眼鏡	●	●	●		◎			●	◎	◎	◎	◎	◎					◎					11	11
長崎鏡	●	●	●		◎			●	◎	◎	◎	◎	◎					◎					10	10
長崎建立并諸記挙要	●	●	●		◎			●	◎	◎	◎	◎	◎					◎					11	11
長崎日記	●	●	●		◎			●	◎	◎	◎	◎	◎					◎					11	11
庫物長崎記	●		●		●	●																4	4	
長崎拾芥	●		●		●	●																4	4	
長崎始由来記	●		●		●	●																4	4	
長崎根元記	●		●		●	●																4	4	
崎陽雜記	●		●		●	●																4	4	
長崎記原	●		●		●	●																4	4	
長崎旧記	●		●		●	●																4	4	
長崎記：テ13127	●		●		●	●																4	4	
長崎記：中川忠英	●		●		●	●																4	4	
長崎実録大成正編	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●									10	10	
此内町年寄	■		■		■	■																4	4	
長崎実録大成補遺	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●									9	9	
元龜の頃は	●		●		●	●																4	4	
長崎実記年代録	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●									10	10	
此内年寄	■		■		■	■																4	4	
通航一覽	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●									10	10	
此内町年寄	■		■		■	■																4	4	
長崎港草	●		●		●	●																4	4	
或は外に	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	4	4	
長崎名勝図絵	●		●		●	●																4	4	
一説ではその外に	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	4	4	
長崎略記A	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	16	16	
長崎邑略記	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	16	16	
長崎縁起略記	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	5	5	
以外に	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	11	11	
長崎由来記	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	5	5	
己上前に	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	7	7	
長崎之記	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	5	5	
以上外に	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	11	11	
長崎記：禿法	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	4	4	
其外に又外に	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	6	6	
長崎略縁起	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	4	4	
その外に	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	11	11	
長崎縁起略A	●	●	●	子→	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	4	4	
以上其外に	●	●	●	子→	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	11	11	
長崎縁起評	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	4	4	
其外に又其外に	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	6	6	
長崎縁起略説	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	4	4	
己上外に	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	11	11	
長崎年来記録 町之長肝入	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	4	4	
長崎縁起	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	10	10	
以上外に	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	5	5	
長崎略記会釈	●	●	●	子→	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	4	4	
己上外其外に	●	●	●	子→	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	11	11	
長崎略記B	●	●	●	子→	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	4	4	
以上其外に	●	●	●	子→	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	11	11	
筑紫長崎縁起	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	4	4	
己上外に	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	11	11	
長崎旧記後考	●	●	●	子→	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	4	4	
其外	●	●	●	子→	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	11	11	
長崎雜記	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	4	4	